



神石高原町公告第48号

普通財産売払い公告書

町有財産を一般競争入札により売払いするので、次のとおり公告する。

令和8年2月24日

神石高原町長 入江 嘉 則



1 売払財産

物件 番号	種別	所在地	地目	施業面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	予定価格 (円)
1	立木	広島県神石郡神 石高原町 上豊松字中間谷 73番地 外19筆  (悠久の森)	山林	2.165  ※総面積 7.05	761.8  【内訳】 スギ 29.3 ヒノキ 732.5	¥1,185,597- (消費税抜)

2 一般競争入札に参加することができる者

神石高原町一般競争参加資格のある森林施業受託登録をしている町内林業事業者  
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することがで  
きない。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) その他町長が不相当と認めたもの (町有財産売却応募要領参照)

3 町有財産売却応募要領及び契約条項を示す場所

神石高原町役場本庁産業課

4 現場説明の日時及び場所

- (1) 日時：令和8年3月2日(月) 午前10時00分～午前11時00分
- (2) 場所：神石高原ティアガルテン 総合案内所付近駐車場

5 入札参加の申込み

- (1) 日時 令和8年2月24日(火)～令和8年3月9日(月)

午前8時30分～午後5時（ただし、午後0時～午後1時を除く）

※閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く。

- (2) 場所 広島県神石郡神石高原町小島 1701 番地  
神石高原町産業課振興係（神石高原町役場 2 階）
- (3) 入札の参加申込みをしようとする者は、上記の期間内に、入札申込書に必要な書類（町有財産売却応募要領参照）を付して提出すること。
- (4) 入札の参加申込みは、郵送によることもできる。郵送の場合は、簡易書留により、令和 8 年 3 月 9 日（月）必着とする。

#### 6 入札保証金

- (1) 一般競争入札参加者は、入札開始までに入札金額の 100 分の 5 以上（円未満切り上げ）の入札保証金を、現金又は金融機関の自己宛小切手をもって納入すること。（町有財産売却応募要領参照）
- (2) 落札者以外の入札参加者の入札保証金は、落札者決定後、預り証の提出により直ちに返還する。なお、入札保証金を還付する場合は利子を付さない。
- (3) 町長が認めるものについては入札保証金を免除する場合があります。

#### 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 9 年 3 月 13 日（金）午前 9 時 00 分  
※入札締切後、直ちに開札する。
- (2) 場所 広島県神石郡神石高原町小島 1701 番地  
神石高原町役場 1 階大会議室 1

#### 8 入札の無効

一般競争入札に参加することができない者の行った入札及び町有財産売却要領に記載された入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 9 町有財産売却要領等の問い合わせ先

神石高原町産業課振興係

電話 0847-89-3337